

長野県私立学校審議会公募委員 募集要領

私立学校の設置廃止等について、若者からの意見を審議会の審議に反映させていくため、「長野県私立学校審議会」の委員を公募する。

1 募集人数

1 名

2 応募資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 長野県内に居住する者で、令和8年10月15日現在18歳以上40歳未満の者
- (2) 私学教育の振興について関心を持ち、私立学校の設置廃止等について意見を述べることができる者
- (3) 年2回程度、平日の昼間に開催する審議会に出席できる者

3 任 期

4年（令和8年10月15日～令和12年10月14日）

4 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、小論文を添付して提出するものとする。
- (2) 申込書の様式は、長野県ホームページからダウンロード又は県庁県民の学び支援課で入手すること。

【長野県ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ken-manabi/happyou/260805press.html>

- (3) 小論文は、「私が考えるこれからの私学教育について」をテーマとし、800字程度で記載するものとする。（様式は任意）
- (4) 提出は、郵送、持参、ファクス又は電子メールによるものとする。
なお、電子メール提出する場合、メール本文に申込書の必要事項が記載されていれば、申込書も提出を省略することができる。
- (5) 提出された申込書と小論文は返却しない。

5 応募期限

令和8年9月15日（火）（必着）郵送の場合は、当日消印有効

6 選考方法

(1) 第一次選考

申込書、小論文の内容により書類選考を行う。

(2) 第二次選考

ア 第一次選考で合格した者を対象に面接を行う。(9月下旬)

イ 面接会場は、長野県庁(長野市)とする。

(3) 選考結果

令和8年10月上旬までに応募者に通知する。

7 応募先・問い合わせ先

〒380-8570(住所記載不要)

長野県庁 県民文化部県民の学び支援課

電話 026-235-7058(直通) FAX 026-235-7284

E-mail shigaku@pref.nagano.lg.jp

8 その他

(1) 審議会は公開で行い、委員として発言した内容は公表する。

(2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費を支給する。

(3) 申込書等に記載した個人情報、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱い、選考の目的のみに使用する。